

借金問題の解決方法③

自己破産とは

弁護士 川崎久美子

札幌弁護士会所属

今日のお話のポイント

- ① 自己破産とは
- ② 自己破産を解決する流れ
- ③ 自己破産のメリットとデメリット

自己破産とは

- ▶ **借金が返せなくなった場合に財産を処分して借金の免責を受ける裁判所の手続**
- ▶ **例：1500万円の借り入れ**
 - **「免責（借金の返済義務を0にすること）」**
 - を裁判所が決定します（ただし財産も失います）**

※自己破産の手続は依頼者の資産や借入額によって大きく異なるため、実際の相談は必ず弁護士へしていただくようお願いします。

自己破産を解決する流れ

Step1 (開始)

弁護士が債権者へ
受任通知を送付

...この時点で督
促と返済がス
トップします

Step2 (申立)

弁護士が自己破産手
続を裁判所へ申立

...裁判所で自己
破産の審査が行
われます

Step3 (決定)

裁判所が免責決定

...この時点で借
金の返済義務が
消滅します

解決までおおむね半年～1年間

自己破産のメリット・デメリット

メリット	デメリット
借金自体を0にして新たな生活のスタートができる	裁判所の手続であるため ・ 家族の協力が必要 ・ 原則として財産を失う
99万円以下の財産を保持できる場合がある	ブラックリストに載る (任意整理・破産も同じ)

※詳細は弁護士に相談することをお勧めします

道民総合法律事務所の法律相談のご案内

- ▶ 借金問題の**無料法律相談**を実施しています
- ▶ **無料法律相談**の予約は電話・WEBフォームから

電話番号：011-281-4511

WEBフォーム：「道民総合法律事務所」で検索